

本報 まつやま

778

No.60

■発行／松之山町 ■編集／議会事務局 ■印刷／沢田印刷KK

涼をもとめて

水陸作戦

「ホラ」ぼくの足が見えるだろう？
足がゆれているみたいだね
(七月二十八日 町民プールにて 満田保・園児)



▼あーつかれた。どこかよいとこないかな
——おなかペチャンコだよ——



▶およいだあとの一杯はうまいな…



すこの願い

青空対話集会

君知事は六月十五日、青空対話集会のため来町。この集会は一昨年からへき地対策、豪雪対策を県政の最重要点とし、就任以来直接現地住民の声を聞くため始めたものです。

町内三会場のうち、浦田会場では小学校入口から会場に当たった克雪センターの前まで沿道を埋める人波はざっと四百人余り。一方松里会場は、新築なった小学校の校庭。ここでは地域の人ははじめ、遠くは布川方面の人までご足労。広い校庭で西陽を浴びての対話でした。

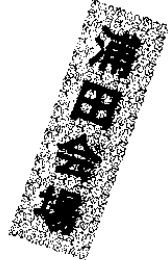
両会場で挨拶に立った君知事は「国土のバランスを是正する時期にきている。へき地をよくするためには、まず豪雪対策をきちんとやる必要がある。一つに情をしました。」

以下この対話の要旨をご紹介します。

なお、松之山会場の役場では町長と議員などが出席し、代表で発言に立った町長は、豊原トネルの早期完成など九件の陳情をしました。

道路は

へき地の命です



発言 県道月池・松代線の改良工事を五十五年度に完成させ、除雪区間を旧中立山分校近くまで延長して欲しい。

(田麦立・石塚清丸さん)

回答 中島橋は今年度中に完成させたい。改良工事の完了は無理な面もあるがなるべく要望に応えたい。除雪延長は、拡幅工事を早急に実施し、そのようにしたい。

発言 北浦田・走り口線の県代行による改良工事を五十三年度に完成し、法線は現道に沿って整備して欲しい。

(樋田・竹内徳次郎さん)

回答 要望どおり現道の二橋を尊重し、五十三年度には完成させたい。

発言 県道上越・松之山線のうち、月池・坂中間の既改良分の舗装と坂中・中立山間の改良を早期に完了させ、第三種路線に加えて欲しい。

また、三方峠の災害復旧を早期に願いたい。

(中立山・佐藤昭治さん)

回答 浦田地内では三つの道路事業(湯之島・中立山・月池)のほか、三方峠の治山事業を実施中である。特に治山事業は時間がかかるだろうが、一年でも短縮するよう努力したい。

発言 農免農道管根線の工事促進と同線を上の山部落経由で県道に接続して欲しい。

(新田・久保田年松さん)

回答 新田地内までは五十四年度に完成させたい。その先の要望については、町道整備事業として実施する計画である。

発言 県単は場整備事業の採択基準を四十パーセント程度まで拡大し、補助率をもう少し増額できないか。

(藤原・柳山正堅さん)

回答 今年度から三ヘクタール以下を対象とする新事業をスタートさせたが、農道・用水路などの適用面積のこともあり、苦心している。

農地事務所とよく相談してもいい。

▶ スクールバス「おおぞら号」が快適に走れる道路を……

(浦田小・佐藤陽子さん)

発言 浦田診療所の医師が転出された場合に医師の確保をしてもらいたい。また、県立松代病院の充実を図り、わが町に同院のサブセンターを設置し、緊急時の医療体制を確立してほしい。

(上の山・丸山サワさん)

回答 へき地医療についてはあらゆる努力をしているが、決める手がないのが実情である。

五十四年春に自治医科大学で第一回の卒業生六人が予定される。彼らへの期待も五十六年ごろになると思う。しかし、当地へ配置できるかどうかまだわからない。サブセンターより松代病院の医師を確保し、その充実を



頼みま

知事さん



▲21人の発言者に立ったまま回答を……
おまけにこの暑さの中で。

図ることが先決だと思ふ。
なかなか今すぐできないが、
遂次要望に沿いたい。

発言 農業後継者がなく、加えて
嫁不足は極めて深刻である。

若者が定着できる対策と併せて、
農政の確立を図ってほしい。

(西之前・南雲ミチさん)

回答 農村工業が良いと思う。

しかし、これを導入するには難
問題が山積する。一挙に解決で
きないので過疎対策の最重点と
して今後とも努力したい。

発言 町の自力では温泉掘削が
できないから県の力で掘削し、
過疎対策の一環にしてほしい。

(湯之島・竹内平八郎さん)

回答 非常に難問題である。い
ろいろと綿密に計画を検討した
上で十分研究し、その可能性が
でてれば場合によっては、援
助してもよいと思う。

発言 冬期保安要員を各部落一
名づつ配置し、四月二十日現在
なお残雪量が二メートル以上も
あるので苗代の消雪補助、ブル
ドーザーの増設をしてほしい。

(湯之島・竹内重広さん)

回答 保安要員は松之山町には
三十名と県下で一番多く設置さ
れている。増員については町の
財政にもかかわりがあり、簡単

「螢の光」を

ニュー屋体で

発言 県道五十子平真田線のう
ち、赤倉から海老までの約四キ
ロメートルは幅員が狭く、軽自
動車でも危険を感じる。

十日町市への最短距離にある
重要路線なので、早急に改良を
促進してほしい。

(赤倉・村山 清さん)

回答 この路線の重要性は十分
認識している。地すべり地帯で
あり、時間がかかると思うがな
るべく計画を短縮したい。

発言 過疎代行路線東川藤倉天
水越線は、上布川地区の最重要
路線であり、当初計画どおり五
十四年度に完成させてほしい。

(中尾・高橋平八郎さん)

回答 地形的に狭い部分も多く
住宅移転を伴う中で、今までの
予算では私としても少ないと思

にはいかない。

毎年国に対し、国の制度とす
るよう要請してきたが、今後も
努力したい。

苗代の問題は恒久対策として
育苗施設を県事業で設置する
つもりだが、来年度その方法に
ついてみなさんと充分相談した
い。

う。来年度は倍増になるよう考
えたい。

発言 側溝に起伏があり水の流
れも悪く、環境上も好ましくな
いので整備促進をしてほしい。

また、松之山部落に流雪溝の
新設をし、危険個所にガードレ
ールを設置してほしい。

(松之山・樋口睦夫さん)

回答 側溝の整備は年度内にす
る。流雪溝については、十分調
査し、実施の検討をしてみたい。
ガードレールは歩行者保護の
点からも今年度中に実施する。

発言 林道天水越線は、今年度
予定どおり進行すれば、長野県
境に至り、その先は峰越林道と
なる。一日も早くこの林道を完
成してほしい。

発言 旧中立山分校区域の通学
道路を一日も早く改良し、圧雪
車をもう一台増やしてほしい。

(浦田小六年・佐藤陽子さん)

回答 道路はなるべく早く完了
させたい。今年は除雪ドーザーを
一台町に配置する。来年はどん
な機械が良いかと町と相談して決
めたいと思う。



▶へき地対策として、道路改良が
何より先決………
(松里会場で)

(天水越・福原一雄さん)

回答 長野県と相談して長野県
に峰越林道として採択してもら
う必要がある。必ず来年度に峰
越林道とするよう交渉したい。

発言 防雪体制整備事業を五十

国保を圧迫

高いだろうか—



「町の税金で国保税だけが、なぜこんなに高いのか」という声をよく聞きます。確かに、町民税や固定資産税と比較した場合、税額は多くなります。

私たちは、いつ病気になったり、ケガをするかわかりません。

そんなとき、経済的、精神的な不安におちいることがよくあります。国保制度はこんな場合、私たち一人の力ではどうにもならないとき、みんなの力で少しでも負担を軽くしていくという相互の助け合いを、基本としています。

そこで、町の国保事情と医療費の実態について、ごく簡単にふれてみました。

不時の医療出費を 相互扶助

— 国保制度 —

国民健康保険は、お医者さんにかかるとき保険証を出し、そのときの医療費三割を負担する。あとは国保が……。という文句なしのありがたい制度です。

この国保事業に使う費用は、被保険者（国保に加入している人）からの保険税と国・県の補助金及び町からの繰入金などによって、賄われています。

お医者さんに支払う医療費が多くなれば、国の補助金も増え

— 187 —

三年度に採択してほしい。

また、上蝦池は町内唯一の冬期間孤立部落である。この孤立化を解消してほしい。

（藤倉・丸山利雄さん）

回答 防雪……事業は、現在まで全国八か所のうち、県下では湯の谷村と十日町市で実施した。

要望が多く、全国枠の拡大が先決だと思う。上蝦池の孤立解消のため雪崩防護柵を、町の要望もあり実施する。

発言 二年前に発生した新山と水梨間の地すべり復旧を早期にしてほしい。また町内を走る県道に雪崩防護柵をもつと増設し、国道の小谷・池尻間にスノーシェードを設置してほしい。

（小谷・相沢達雄さん）

回答 防護柵については、今年度計画を含めて四十五基を設置した。この増設を促進した上でなお必要であれば調査する。

発言 松里地区のかんばい及び基盤整備事業について補助率を引上げるとともに、早期に着工してほしい。

（天水越・佐藤利幸さん）

回答 補助率の引上げは予算上の制約もあり不可能だが、発言の二事業は来年度から新規事業として実施したい。

発言 当温泉では料飲税を年間二千二百万円県に納付している。

温泉に共同便所を、またこの税を町にいくらか還元してほしい。それから県の観光行政は佐渡一辺倒の感がある。小さな観光地にも力添えをしてほしい。

回答 共同便所は九月補正で設置したい。税の還元は法律上むずかしい。佐渡のみということではなく、それぞれ力を入れているが、指摘された点は十分注意していきたい。

（湯本・柳・政司さん）

発言 今年度中に松之山部落の中心部に信号機をつけてほしい。（湯本・山岸シサノさん）

回答 早速設置するようにした

町としても

これだけは

●国道三五三号線の改良促進について（トンネルと小谷・松之山間の改良）

●県道月池・松代線の改良舗装を54年に完成、三種除雪を中立案まで延長願いたい。

●松之山部落内に流雪溝の新設を。

●河川整備事業の促進について（松川・越道川・渋海川の護岸工事など）

発言 町に総合体育館とナイター設備のグラウンドがほしい。

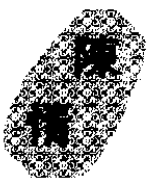
（東川・小野塚孝雄さん）

回答 どういう方法で建設するか、財源の面と併せて町長さんとも相談した上、協力したい。

発言 普通教室を六教室にするほか、屋体の改築を来年度にしてほしい。

（高校 小野塚すみ子さん）

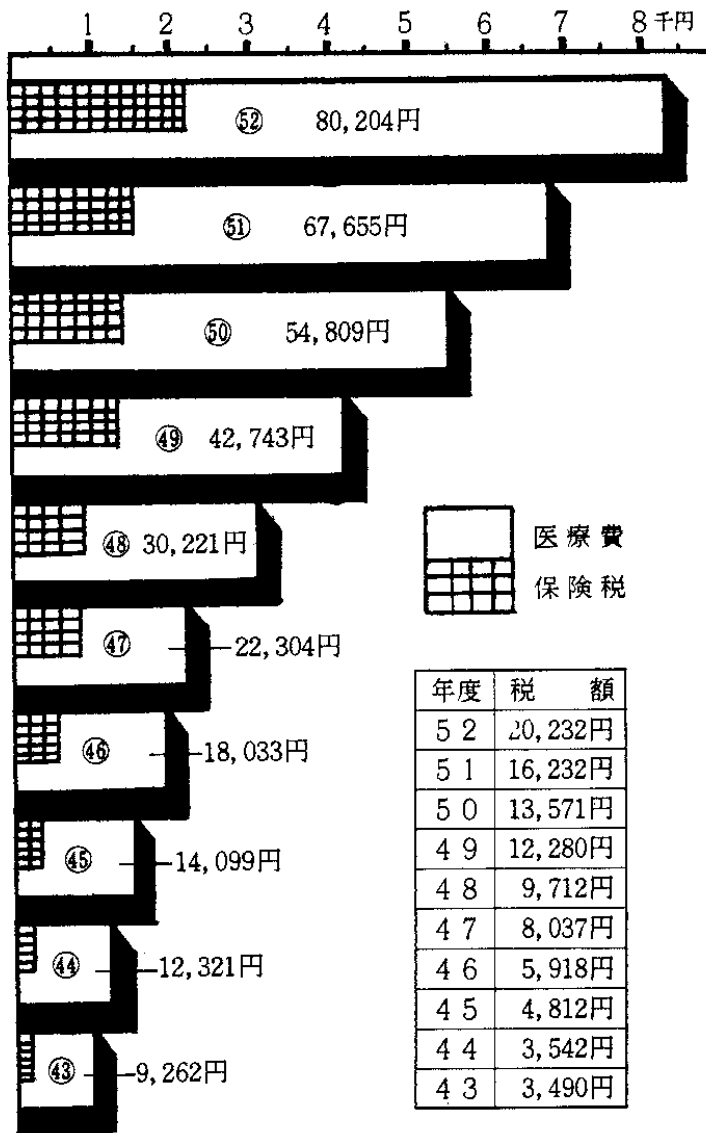
回答 残りの特別教室は来年度実施する。屋体については、危険校舎として該当になれば、やれる可能性が出てくる。その是非を至急決定したい。



（補助対象面積を五十坪にし、補助率を五〇％に引上げを）

●松里地区県営農業基盤整備事業の促進について
●団体営農業基盤整備事業について（調査設計費補助の増額と離島なみの補助率に）
●牧場の運営費に県補助金の制度を新設してほしい。
●防雪体制整備事業を来年度に新規採択してほしい。

引越しのため休診します。急患者のみ新しい病院で受付します。



年度	税 額
5 2	20,232円
5 1	16,232円
5 0	13,571円
4 9	12,280円
4 8	9,712円
4 7	8,037円
4 6	5,918円
4 5	4,812円
4 4	3,542円
4 3	3,490円

国保加入者 1人当り医療費・保険税の具合

医療費が国

— 病氣になっても

ます。しかし、当然のことながらあなたからも多くの保険税を負担してもらわなければなりません。

今後とも医療費の節約にご協力を

図でわかるように、保険税は十年前の約六倍となりました。一方医療費においては、約九倍と驚異的な上昇をとげており、特に48年ごろからその伸びが目立ちます。

びたのでしよう。数回実施になった医療費の値上げのほか、何とんでも老人医療の無料化、高額療養費制度の実施が今日の国保財政を苦しめている主因といえます。

昨年、毎月の医療費が五十万円を超えた人は、五十一人ありました。

高額療養制度のおかげで、この人たちは、そのうち三万九千円を負担すればそれで済みます。老人医療にしても、患者本人の負担はありません。

医療費の節約は、保険税の軽減と大きな関係があるわけです。今後、医療費の節約に一層のご協力を、お願いします。

薬すきを改めよう

国保が支払う医療費のうち、クスリ代がその大半を占めるといわれています。

これは、高価な薬が保険で使えることや医療の制度そのものの欠点によるところもあります。しかし、何よりも私たちが「クスリずき」の性質を持っていると考えられています。

薬が病気を治すと信じこみ、それで薬を信頼し、お医者さんに対して「注射をして下さい。」とか「〇〇の薬を下さい。」と要求する態度にさせているらしいです。

薬や注射を決めるのは、お医者さんであり、そして、薬だけで病氣はなおらないのです。しかも、もらった薬を完全に服用している人のなんと少ないことか!!

クスリのムダ使いや盲信は、考えなおしましょう。

やたらと医者を代えるのはよそう

一つの病氣で、あつちこつちのお医者さんにかかる人があります。特に慢性の病氣は目に

えてすぐ治るといふことはありません。

その結果、医師不信がつのり別のお医者さんにかかること、治療は振り出しにもどります。

また、病氣を治すには、医者と患者の人間関係がものをいいます。

つまり、信頼することです。一度かかったら、お任せするという気持、そしてその指示を十分守るという気持が大切です。

国保を育てよう

このほか、国保では未然に病氣を防ぐため保健婦活動を通じて、あなたの方の健康管理にもお手伝いします。

健康で明るい毎日をお過ごしただくためにも、国保は一役買っています。

みんなの力で、私たちの国保を育てようご協力願います。



休診のお知らせ □ 県立松代病院では9月2日～3日の間、

1,701万4千円を積立て

— 51 年度一般会計予算最終補正 —

臨時会

町議会は六月十日の臨時会
正、工事請負契約二年の最終補
ました。一致で可決、承認し
また、六月定例会は二十八日、
一般質問を以て開き、三議員が
この中で空席の助役問題が出、
町長は「助役への職務権限を大
中に移譲したい。その範圍につ
いて検討中なので、今少し時間
がほしい……。その範圍につ
のまだな毎日は、一と答へ、町長
です。当分続きます」
なお、定例会に付された議案
は全部で十三議案それぞれ原案
どおり賛成多数をもって可決し
ました。成立した事件のありま
しは、次のとおりです。

51 町補正予算など

◎ 一般會計補正予集

追加補正は五百四十九万四千円、その中味として入る金は法人の町民税百十五万円、県道の除雪委託金百九十万円などです。

一方使う金では、積立金千七百一萬四千元を筆頭に、農道開設補助（15%補助分）三百萬円、町道の融雪補修砂利に二百四十萬円、簡易水道会計へ二百萬円の繰出しなどです。

◎ 簡水會計補正予算

一般会計から繰入れた二百万円は、松里簡水の建設費に充当しました。

定例会

1.3 基本定理

◎ 52 一般會計開正予算

この補正で、町道整備事業をするための貸付け措置が昨年から継続になったため、当初計画のほか、次の四路線を新たに舗装整備することになりました。

▼上湯地内 千四百万円

▼松之山地内（公会堂裏）

五百二十万円

— 88 —

◎ 国保会財源正予算

国保事業では国庫補助金三百四十五万三千円などが入り、予備費に三百八十二万七千円を振替えるなどしました。

○条例の制定

診療所勘定では、
松之山が二千万円、
浦田が七十四万円そ
れぞれ減額しました。

◎購買など

五月一日開館した農林漁業資料館の管理など運営を定め、参観者の協力を求めるものです。

▼上の山部落から町道の改良促進についての陳情。

▼五十二年産米の政府買入れ価格に関する請願について。

◎財産の取得

湿地ブルドーザーの購入（小松D40Pー1型）

○条例改正など（四件）

▼選挙の投、開票関係者（町職

▼前号でご紹介した町奨学金貸

の効率均率を因る矢所の判明

これに伴い二十二万円の基金で

▼国保税の最高限度額を十五万

戸が十七万戸に引き上げらるゝべし。

▼高令者などの肉牛飼育事業基

金額を二百九十二万六千円に減

額改正

52 国保会計修正予算

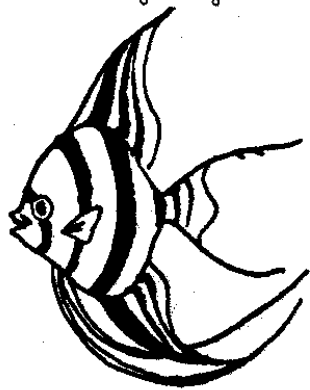
國保税　しばしば町政において論議の的となる税金。その中味五百万円を今年度分の國保税から減税。世帯平均四千三百円弱となります。

◎決斷

▼北方領土の早期返還について
これは齒舞、色丹、国後及び
択ろふの各島の領土を一日も早
く日本列島の一部に……という
ものです。

▼小・中学校の寄宿舎を法律で各地で小・中学校の統合により、寄宿舎の設備などをせざるを得ない昨今、これらの経費を国の法律によつて支給してほしい。

右二件は、大臣などにそれぞれ文書で提出しました。



町総合計画 ③

「ゆりかご」から

墓場まで

住みよい地域社会の形成

婦人の家庭における役割、地域社会における地位は十年後においては一層強まろう。

町づくりへの婦人団体の積極的な参加が、地域に大きな刺激を与えないではないであろう。「湯山神楽」「中尾神楽」そして「松之山太鼓」に代表されるように、町の民俗的芸能や文化を現代青年が立派に受け継いでいる例がある。

これこそ、町の将来に明るい希望を投げかけるに足る事例といえるであろう。「祭り太鼓」の音が町のすみずみに響きわたるような町づくりへと町政を住民と共に進めてゆくものである。

今、松之山町には過疎の中にもたくましく生きようとする多くの人々が住んでいる。米単作、豪雪、出稼ぎからの脱却と、所得向上のための新しい農業、産業の方向を模索しながら……。

とよみがえらせるための努力が積み重ねられつつある。

地域住民にとって住みよい地域社会とは、労働の場と生活の場それに教育の場とがその地域に一体的に展開されていることである。そして家族が一緒に住み、親、子、孫がそれぞれの立場で尊重され、調和のとれた生活を築くことができることである。このような地域社会の形成を目ざして産業基盤の整備、生活環境施設の整備並びに教育・文化施設の整備を図らなければならない。

産業振興へ新たな決意

松之山町の人口を減少から増加に転ずることは至難であり、減少を最少限に食い止めることに町は全力を注ぐこと以外にないであろう。十年後（昭和六十年）の総人口が五千人台を維持できるようにすることが悲願であり、この目標に向かって町は最大限の努力を傾注し、強力か

つ積極的な施策を展開しようとするものである。

そして現状のような不均衡な年令階層別人口構成が少しでも是正され、くびれている二十代、三十代がふくらむような均衡のとれた人口構成に近づけなければならない。そのためには、若年層の地元定着を図らなければ

須山等もその中に数えられよう。これら開発可能な未利用地を農業生産団地として造成し、適地適作を推進し、生産の拡大と所得の増大に結びつけなければならない。

さらに、松里地区を県営大規模土地基盤整備事業の重点地区に選び生産性の高い米作りを



▲ 布川地区体育大会で (51.9)

ならず、農業後継者対策、地元就業機会の拡大などを強力に推進しなければならない。

若い人達が魅力を持つ農業にすることが何よりも急務であり、彼らの経営志向を尊重しながら、「通勤農業」といった新しい試みも決断に値しよう。

古くて新しい

町農業の課題

狭い耕地条件を持つ町に、町にも、農業的開発の可能な余地がまだ残されている。鼻毛、

現したい。

基幹作物である「米」に「何」をプラスするかは町農業にとつて、古くて新しい課題である。と同時に、現在着実に進行しつつある土地基盤整備事業以後の農業の在り方、すなわち、節約された労力を何に振り向けるか、という問題も新たに提起されている。こうした機会に、農家の身近な相談相手である町内農業技術者による技術指導の強化を図らなければならないし、農業技術者養成のための「基金構想」

も具体化への第一歩を踏み出したい。

豊かな農業は健全な土の上に健全な農村社会は豊かな農業の上にこそ形成される。

このことを念頭におきながらフロンティア、明日の松之山町を構想するものである。

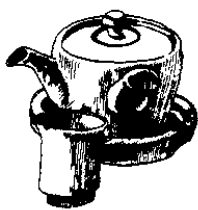
定住社会の

実現をめざして

このようにして昭和六十年を展望する時、農業をはじめ産業の振興が図られ農業者の所得増大と生活水準の向上が達成されれば、おのずから商業の発展も図られるであろう。

地域において均衡のとれた第一次産業・第二次産業・第三次産業の発展こそ望ましい発展の姿であり、十年後の展望においてもこのことは不変の原則であろう。

昭和六十年を目標に、町民が等しく待ち望んでいるこの地に生まれ、育ち、働き、そして老後をすごすことのできる「定住社会」を実現する方向へ、町は住民とともに努力を積み重ねてゆくことを本構想の基本に据えようとするものである。(完)



ダイヤル情報 □ 安塚町菱里地域の電話が、9月7日14時からダイヤル式に。

やっぱり 花ひろく 早いフジヒカリ

—7月24日—

昨年、町内で作付けされた水稲品種数は、うるち46、もち20、計66品種でした。
異常低温気象であったため、品種間で病害虫や収量に相当の

差が出ました。

しかし、町内にも気象はじめ土質、水田条件などいろいろと差があります。

そんな中で、品種も画一化することは困難です。

でも、同一条件で品種の特性が、どのように異なるか、これを解明しただけでも、みなさんの参考にならないでしょうか。

そこで、既報のとおり光間と田麦立に試験ほを設け十八品種の比較調査をしています。

田植えは、光間が五月二十七

日、田麦立が六月三日です。

苗は二本植えで、田植え後五十日目の比較によれば、光間ほが草丈で5cm、10cm、茎数で2本、5本位など、その他全般に上回っているようです。

中でも、出穂の早いフジヒカリ（中国63号）は、光間で七月二十四日、五日ぐらい遅れてふ系109号、同108号、シュウレイ、新潟2号、レイメイと続いています。

なお、「フジヒカリ」は中国農試で今年新しく登録した品種

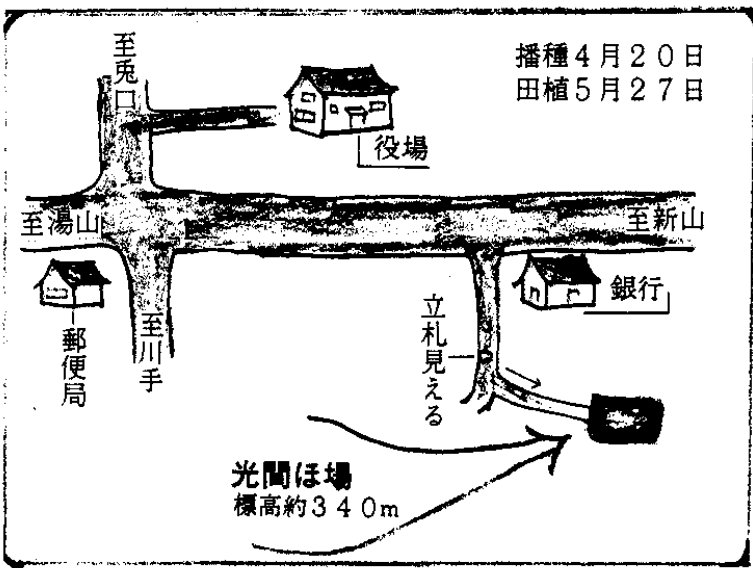
で、時なし早どり品種（普通、

本田で八十日から八十五日の短期）として注目されていますが、町内でも耐病性、収量などの点で、どうか注目を集めています。

また、「新潟2号」は、イモチ病などの耐病性、耐倒伏性とも強いとされており、今後他品種との比較もできると思います。

ほ場には看板があり、品種表示、生育状況なども掲げてあります。

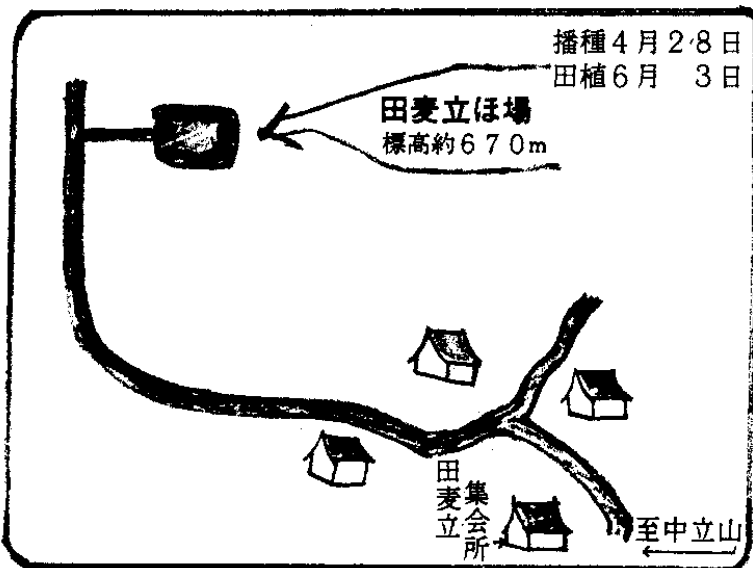
近くへおこしの節は、ご覧下さい。



展示品種名

コシヒカリ	○北陸100号	ふ系109号	ふ系108号
ハウネンワセ	北陸99号	アキヒカリ	フジミノリ
新潟2号	新潟モチ5号	トドロキワセ	ヨネシロ
こがねモチ	フジヒカリ	●シモキタ	●南栄(ナンエイ)
シュウレイ	○レイメイ		

○印は光間のみ ●印は田麦立のみ展示です。



区分	おもな改善事項
拠 出 年 金	1、物価スライドによる年金額の引き上げ (527実施)
	ア、老齢年金 (月額)
	5年年金15,000円→16,408円
	10年年金20,500円→22,425円
	25年年金32,500円→35,558円
	イ、障害年金
	1 級41,250円→45,125円
	2 級33,000円→36,100円
	ウ、母子・準母子・遺児の各年金
	33,000円→36,100円
	2、老齢年金の額の特例 (528実施)
	(最低保障) 13,500円→15,000円
	3、保険料の改定 (534実施)
	定額保険料 2,200円→2,730円



になりました。
来月、九月に年金を受けとると、その次は十二月になります。
つまり、今までより一カ月づつ早くなった訳です。
また、十二月支払い期だけは、特に希望すれば十一月に支払いを受けることができます。

間 数年前から国民年金にも、物価スライド制が導入になりましたが、今年はどれ位年金額が増額になるでしょうか。
また、年金額が増えても、保険料に変わりはないでしょうか。
(三浦、志賀シズさん)

答 今年の主な改正点は、別記のとおりです。
まず物価スライドでは、昨年度の消費者物価指数が、九・四%上昇しました。そこで、拠出制の年金(老令はじめ、通算老令、障害、母子、寡婦などの各年金)において、この率に応じ、去る七月分から上げた新しい年金額になりました。
また、保険料は昨年の改正で、来年四月分から月々二、五〇〇

年金額は 上つても 保険料は

円と予定されていましたが、今回の物価スライドにより、月二、七三〇円になります。
一方、ご質問にはありませんが、福祉年金にも改正があります。
この結果、九月の支払い期には、さつそこの恩恵にあずかることになりました。
それから、今後は益と暮に年金を支払うこと

お待たせしました

福祉年金の証書は、下記の日程により、お返しします。都合のよい場所でお受けとり下さい。

- ◎9月2日(金)
9時より10時まで 浦田支所
10時30分から11時まで 中立山集落センター
11時30分から11時40分まで 黒倉分校
13時から14時30分まで 老人いこいの家
15時から16時まで 布川農協
16時10分から16時30分まで 坪野公会堂前
16時40分から16時50分まで 東山冬期分校
- ◎9月6日(火)
8時30分から15時まで 役場年金係窓口

- ◎印かんを忘れずに、ご持参下さい。
- ◎9月2日に都合の悪い方は、3日以降に役場年金係の窓口へおこし下さい。

年金証書をお返しします

福祉年金
1、年金額の引き上げ (528実施) (月額)
ア、老齢年金13,500円→15,000円
イ、障害年金
1 級20,300円→22,500円
2 級13,500円→15,000円
ウ、母子・準母子
17,600円→19,500円
2、支払い期日の変更 (52.10実施)
1月・5月・9月 →4月・8月・12月
3、所得制限の緩和 (525実施)
本人……2人世帯の場合
老齢・障害
153万円→164万円
母子・準母子
年収296万円→320万円

しかし・・・夏の防犯

高校生の非行事件が後を断ちません。

最近、郡内でも多発の傾向にあり、学校当局はじめ家庭などの関係者に大きな「ショック」を与えています。

ことに夏は、問題の多い時期にあたります。私たち一人ひとりが注意をし合い、正しい社会人への案内をいたしましょう。

▼子供の日常生活に心を!!

子供の服装・持ち物生活態度の変化に気をつけ、気がついたらその都度助言なり、指導

き寝入りは昔のこと



犯罪の被害者などで、不起訴処分により泣き寝入りしている方は、檢察審査会に申立てができます。

交通事故、その他の犯罪で犯人を処罰するには、裁判によらなければなりません。裁判所に犯人の処罰を求める(起訴)のは、檢察官の仕事です。

しかし、檢察官は全部の犯人を起訴するわけではありません。檢察官の判断で起訴しないものもあります。

この不起訴処分になったものを審査するのが檢察審査会です。

十一人の審査員がこの申立てを受けると、事件の真相を調査して起訴すべき、と判断した場合、その旨を勧告

社員募集



「献血」でおなじみの日赤。この社費が、みなさんのご協力により、どしどし寄せられています。

日赤では、この社費を災害救護はじめ血液、医療、社会福祉などの事業に役立てています。

また、世界の一二カ国赤字と手を結び、インドシナ、レバノンなどの難民救援にも、一役買っています。

松之山地すべり災害から十一年。この災害では、日赤より物資などの救援を受け、ピンチから脱することができました。

昭和52年度日赤社費中間報告

300円社員	1,350人	405,000円
400円社員	2人	800円
500円社員	11人	5,500円
1,000円社員	6人	6,000円
計	1,369人	417,300円

—日本赤十字社—

建設業退職金共済制度(建設共)を、ご存じでしょうか。この制度は、建設現場で働く人たちのために、国がつくったものです。まず、この共済に加入するのは、事業主であって、そこで働く人たちはありません。

しかし、この共済金は前述のとおりで、加入している事業主のもとを転々と変えても、働いた日数分の掛金が全部通算になり、最低五百四日で受給資格がつきます。

そして、建設現場の仕事をし

なくなつたときから支給されま

す。例えば、五百四日稼働の場合、共済金額は、年額で三万二千四百十円となります。

五〇四日で退職金がデルヨ

— 建 退 共 —

加入できる事業主の範囲は、総合はじめ専門、職別、元請、下請、専業、兼業、また許可を受けている否に無関係で、すべて加入できます。ただし、一人

親方の場合、集団で加入することになります。

働く人の作業内容は、現場で働く大工はじめ左官、とび、土工、電気、配管工、塗装工、運

免税、特別融資などいくつかあります。

町内で加入している事業主は、高橋組、飯塚建設、大海組、大武工務店、小口組、村山建材の六事業所です。

加入の申込みなど、くわしいことは、左記へおたずね下さい。

新潟市学校町二ノ五二九五

新潟建設会館内

建退共 新潟県支部

新潟(二二)一七二〇一

今月の納税

- 県・町民税
- 国保税

申告

- 水稲の被害申告
- 各区長へ
- 切 8月25日

「男は狼なのよ」というけれど

をしてあげて下さい。

▼生活に、もつと規律を、放浪、非行問題行動、清く正しく「悪魔」の子守りです。

毎日の生活に一定のきまりを設け実行することは、社会生活での基本ともなります。

キャンプ・外泊旅行などには必ず成人の引率者を同行させて下さい。

▼善悪、是非、いかに非行と一連の行動は、グループによることが大きい。

友だちの人間もように充分注意し、特に個室、バイクなどによる行動が芽ばえであることを認識しましょう。

▼オオカミは、狼が悪くない、性善説の非行に、好機、が目立つのは、今だけではない。

服装・夜道での三人歩き等、見知らぬ人の、対乗らないなど、小羊たちに、オオカミの、怖さ、小羊自身の術を實踐から身につけさせましょう。

胃ガン検診

- 8月29日—松里公民館
- 8月30日—東川小学校
- 8月31日—役場
- 9月1日—満田支所
- 受付時間—午前8時30分より

子宮ガン検診

- ☐ 8月18日—松里公民館
- ☐ 8月19日—東川診療所
- ☐ 8月22日—役場
- ☐ 8月23日—満田支所
- ☐ 受付時間—12時30分から13時まで

泣

する国の機関であり、その委員は私たちの代表です。

詳しくは、左記へおたずね下さい。

上越市大手町の二十六
新潟地方裁判所高田支部内
高田検察審査会事務局
電話 上越二四一五一六〇

忘れないでネ



れんとげん

×せん

■時間など詳細は、後日回覧します。

9/22	もれ者全部対象（今までに撮らなかつた人）
9/21	藤倉・中尾・上鰐池松口
8/26	水梨・新山・大荒戸湯山・天水越

なお、これまでに寄せられた方は、一、三六九人で、金額は四十一万七千三百円となっております。

町分区では、全世帯加入を目標にしています。未加入世帯の方にも、日赤の精神、事業をご理解いただき、ご加入願いたいと思います。

人口のうごき

（昭和52年8月1日現在）

人 口	5,687人 (△123)
男	2,790人 (△55)
女	2,897人 (△68)
世帯数	1,516世帯 (△28)

☐ () 内は昨年同日比。

ご協力に感謝 します 今後ともよろしく

昭和51年度献血者表彰

これまでに献血で、表彰を受けられた方は20名を超えました。
なお、今回次の10名の方たちが、新しく表彰されました。

20回以上(1名) → 高橋寛一さん(松口・あめや)

10回以上(9名)

山口悌二さん(湯之島・杉之木) 南雲光利さん(西之前・新宅)
高橋文郎さん(湯本・稲場) 佐藤 毅さん(曾根・干坂)
相沢美之吉さん(水梨・坂中) 福原利義さん(小谷・干坂)
相沢伸夫さん(松之山・三島や) 久保田雄司さん(新田・安べえ)
小酒井桂さん(樋田・中屋)

うぶ声

村山 輝彦(哲男の二男・橋結)
久保田正美(薫の長女・曾根)
高橋 洋平(忠則の長男・天水島)
佐藤 陽子(喜作の長女・天水島)
山岸 友和(昭一の二男・新山)
小野塚真弓(良雄の長女・上飯池)
津端 幸子(金一の二女・光間)
布施 宏美(誠の三女・黒倉)
福原真知子(昭夫の二女・天水越)
拂川 松男(和男の二男・松之山)
小見 祥子(征雄の長女・中原)
小野塚直子(一米の二女・光間)
福原 和也(正行の二男・天水越)
大見真理子(征一の長女・下飯池)
高橋 古都(洋一の二女・湯本)



おくやみ

山岸 元吉(72)(坂下・前)
高橋 キヨ(72)(天水島・吉之助)
高沢 キミ(54)(湯之島・上の山下)
南雲 迪子(75)(西之前・藤九郎)
志賀 トイ(76)(三桶・石原)
山岸梅太郎(79)(新山・ともえや)
竹内トラヲ(75)(湯之島・日かげ)
佐藤 宗平(65)(天水越・中山)
高橋 トミ(73)(天水島・大海や)
村山 サイ(76)(観音寺・金田屋)
村山巳之春(60)(湯本・田ぜん)
相沢 省三(62)(小谷・澄田屋)
志賀 金作(62)(月池・大上)

新婚さん

△浦井 政司(五十子平・新屋敷)
△久保三代子(岩手県)
△久保田 勇(藤原・田丸屋)
△宇島キヨミ(中須・三和村)
△村山 友義(古戸・田丸屋)
△相沢紀代巳(小谷・堂の前)
△村山 茂(湯本・田ぜん)
△志賀 松代(松口・花屋)
△佐藤 至(天水越・みな)
△高橋 則子(天水島・重内)
△小野塚正司(東川・坂本屋)
△江口 則子(曾根・富田屋)
△小野塚孝雄(東川・沢)
△福原八重子(天水越・沖)
△田辺 修一(松之山・仲吉屋)
△小野塚栄子(東川・金塚)

暖い志を

ありがとうございました
1,438世帯 1,481,853円

郡内では最所の社会福祉施設「はくら園」が、来年12月に大島村大平地内に完成します。町婦人会で、この建設募金のとりまとめに協力したところ、多くの方がたのご厚志を賜りました。

心からお礼申し上げます。
町社会福祉協議会
町連合婦人会

車

これから

もどらない

税金

軽自動車税の一部が、改正になりました。

町内在住で、個人間の異動に限って月割課税、還付を行なわいことになりました。

従って、四月二日以降に異動があっても既に納付された税額は還付せず、また異動のあった月から翌年の三月分までの税は徴収しないこととなります。

また、この適用を受ける車の範囲は次のとおりです。
○四輪以上の軽自動車 ○二輪の小型自動車 ○小型特殊自動車

車の一部。

なお、その当事者が町内と町外にわたった場合は、今までどおり月割課税、還付の措置をとります。